

令和7年度 第2回 徳島市総合計画2025評価委員会 会議録（要旨）

と き 令和7年8月5日（火） 午前10時00分から午後12時00分まで

ところ 徳島市役所8階 庁議室

1 開会

2 議題 ※質問及び意見の要旨については次のとおり。

議題1 徳島市総合計画2025における施策評価について

（委員長）

最初に徳島市総合計画2025の施策評価だが、施策単位の評価のため、担当部局の評価を優先して差し支えないと思われる。評価委員会では、その結果を点検するというのが役割である。

議題1では、事前に委員の皆さんより意見をいただいた施策のうち、評価に疑義のあった3施策について、質疑応答を行い、結果をまとめたいと思う。

①施策05 污水対策の推進

（委員長）

まず、「施策05 污水対策の推進」だが、事前にいただいているご意見として、「2023年度末時点で、徳島県の公共下水道普及率は約19.5%で、これは全国平均の81%と比較して大きく下回る水準となっているが、これに対して評価Aとしていいのか。スピード感が足りないのではないか」というご意見がある。

この施策のKPIは、污水处理人口普及率を設定しており、分子を下水道およびコミュニティプラントを利用できる人口に合併処理浄化槽を利用している人口を加えた人数、分母を総人口としており、徳島市においては令和5年度現在85.7%となっている。

ご指摘いただいているのは下水道普及率が全国平均に比べて低いのではないかとご意見をいただいているが、担当課より補足説明をいただきたい。

（担当部局）

まず、ご指摘のあった公共下水道普及率の約19.5%については、徳島県全体の下水道普及率であり、徳島市の下水道普及率は令和5年度末時点で31.0%となっている。

また、KPIとして設定している污水处理の人口普及率は、下水道に接続している人だけではなく、合併処理浄化槽を入れている人も含まれており、徳島市では合併処理浄化槽の設置が54.7%であることから、下水道と合わせて85.7%となる。この数値を100%に近づけるために、令和4年9月に徳島市污水適正処理構想を策定しており、その構想内の目標では、令和2年度末で82.0%だったものを、令和8年度末に86.6%、令和17年度末には95.9%まで上げていく目標を立てている。

目標達成に向けては、下水道区域では重点的に下水道に繋いでもらうよう話をしており、それ以外の区域で単独浄化槽となっている家庭については、トイレやお風呂、台所など、生活排水全般が処理できる合併浄化槽に少しずつ切り替えてもらえるよう案内をしている状況である。

(委員)

県と市を混同していたが、徳島市においても、全国平均の 81%とは大きな差がある。

合併処理浄化槽と合わせての汚水処理の普及率が 85.7 というのは理解したが、下水道普及率の数字だけをみると、すごく遅れているというイメージを持ってしまう。

何か理由があり、徳島市は下水道の普及率は目指さなくてもよいということか。

(担当部局)

公共下水道による汚水処理の整備が遅れた理由は、徳島県は昔から台風の襲来が多く、浸水被害を非常に多く受けてきたということで、雨水対策を先行して進めてきた。それと併せて徳島市は一級河川である吉野川の河口に形成された市街地であり、人口密度の割に水量が多いということで、他都市に比べて水の汚れを意識する状況になかったということもあり、下水道普及率が 31%に留まっている状況である。

(担当部局)

さらに補足すると、平成 13 年頃に国より合併処理浄化槽でも、十分な処理性能が出せるということが示され、それ以降は、道路を掘り起こしながら進めていく下水道ではなく、各家庭単位で設置できる合併処理浄化槽を普及させてきた。

特に下水処理施設まで距離のある田舎の方になればなるほど、合併処理浄化槽のほうがコスト面で有利になるので、現在、徳島市の汚水処理適正構想の中でも、このエリアは下水道を整備する区域、それ以外のエリアは合併処理浄化槽を整備する区域として色分けをしており、計画的に整備を進めている状況である。

具体的には、徳島市では中央浄化センターと北部浄化センターの 2 か所で下水道処理をしており、各浄化センターに繋がる範囲は重点的に下水道整備を、それ以外の地域は合併処理浄化槽を普及していくことで進めている。

(委員)

説明を聞くと適切に取り組まれていることがわかるが、一般の人は下水道の普及率の数字だけを見ると進んでいないイメージを持たれてしまうのではないかと感じた。

(委員長)

まとめとしては、もう少し広報と数字の出し方に工夫の余地があるというところで、KPI の進捗は問題なく、この施策の評価は原案通り A ということでよろしいでしょうか。

→「異議なし」

②施策 18 健康づくりの推進

(委員長)

続いて、「施策 18 健康づくりの推進」だが、事前にいただいているご意見として、「KPI の数値を見ると若干下がっているようだが、他の施策の評価付けから見ると B でも良いように感じる」というご意見がある。

施策単位で各実施部局の責任において、K P I の進捗状況に応じて客観的に評価しているが、市全体の評価のすり合わせが必要ではないか。数字合わせだけに陥ってないかというご意見であるが、この点について事務局からご意見いただきたい。

(事務局)

これまでもA B C評価を各施策に対して行ってきたが、今回はあくまでもそれぞれの施策に設定したK P I の達成状況に応じて客観的に整理をすることを一定のルールとさせていただき、半数以上の進捗が不調という状態であれば、C評価となるように設定している。

ただし、施策のK P Iによっては、今時点ではまだ不調で成果は上がっていないが、特殊な事情があるケースもあるので、そういった場合は、その状況をしっかり説明した上で、別の評価にすることも可能であるという説明を担当部局に案内している。この施策については、指標の進捗が芳しくないというところでC評価としたところである。

必ず機械的な評価にこだわっているというものではないので、委員の皆さんのご意見を伺いながら最終の評価を確定したいと思っている。

(委員長)

担当部局でご尽力いただいたにも関わらず、令和6年度の指標の進捗状況が良くないということでC評価とされているが、担当部局より補足をお願いしたい。

(担当部局)

私どもの事業では、妊婦健康診査受診率と幼児健康診査受診率を指標としている。令和6年度の実績については、昨年度から若干ながらも数字が下がっているというところで、進捗としては不調としたところである。

ただし、未受診者に受診をしてもらえよう案内も行っており、高い水準であった昨年度からの微減というところになるので、担当部局としては複雑な思いの部分ではあるが、機械的な評価でCとしている。

(委員)

確かに指標の数値は若干下がっているが誤差の範囲であり、他の施策ではBとなっている内容の印象もあり、また、健康づくりについては、徳島は医者が多く、受診しやすい環境にあり、市民から評価をされているところでもあると思うので、B評価でもいいのではないかと感じた。

(委員)

後継者の問題と出生数の低下で、市内の分娩できる個人病院が減ってきていると聞いたが、公立の病院はどういう状況か。

(担当部局)

産前産後のケアはするが分娩だけ市民病院にというケースが増えてきている状況にある。今後は、産前産後のケアと分娩のすみ分けといったところも考えていかなければならないと感じている。

(委員)

徳島県は高齢化や少子化、住み続けることが難しい中山間地域など社会課題が満載であるが、これらの課題に対して、うまく対応できる徳島市独特のモデルを見つけることができれば、ものすごくアピールになるし、関係人口も増え、人を呼ぶことにもつながる。

実情を知っている人たちが、学生やまちづくりを専門にしている人の知恵や行動力とつながって、徳島モデルが構築されることに期待している。

(委員)

妊婦健診受診率の測定方法が、妊婦に交付した受診票数に対して、健康診査に利用された受診票数となっているが、この分母と分子の実数を教えてもらうことは可能か。

(担当部局)

交付方法は、母子手帳交付時の別冊として妊婦健康診査受診票を1人14枚交付しており、多くの方が11週ぐらいまでに妊娠届を提出されており、交付枚数は2万2484枚、利用枚数は1万8847枚で、受診率は83.8%となっている。

妊娠健康診査の初回の診査は妊娠8週頃のため、初回診査の時期より後に妊娠届を出される場合もあるが、この場合でも初回診査の分も含む14枚を交付しており、本指標の分母にはこの使用することのない受診票の枚数も含まれている状況である。

(委員長)

届け出の時期や個人の事情により利用枚数が異なることはごく自然なことで、自ら受診票を使わなかった枚数は分母から差し引いても問題ないように思うがそれは難しいか。

(担当部局)

届け出時期によって間に合わなかった分は調整することは可能であるが、予定日より早く生まれの方や途中で医療を受けたことで健診が必要なかった方などの分は把握が難しい状況にある。

(委員)

令和5年と令和6年で0.8%の低下、幼児健康診査受診率も1.1%の低下であるが、これは誤差の範囲であり、個人としては評価Cではなくてもよいと思う。

(委員)

妊婦健康診査受診率と幼児健康診査受診率は不調になっているが誤差の範囲で差し支えないと思うが、糖尿病有病者及び予備群の割合は少し心配である。

(委員)

今回、進捗が全て順調であればA、全て不調であればDと機械的に判定しているが、機械的に判定するのであれば、委員会で評価を変える余地はないはずだが、取組がすぐにKPIに反映されるとは限らないので、そういうことも含めて委員会で判断するのかを確認したい。

(事務局)

結論から言うと、評価を変えていただくという事はあると考えている。評価を変えるということに関しては、市内部の評価においてもあり得るということで考えていたので、必ずしもK P I の進捗状況が不調だから機械的に必ずCにするというわけではなく、仮にCをBに変えるということであれば、こういう状況であるが、実際の取組状況はこういう状況だから担当部局としてはBだということを示すということを説明すれば、変えることは構わないということで整理していた。

ただ機械的にやらない場合は、市が恣意的に本当は順調ではないのに、評価を良くしてしまうという懸念もあるので、もし機械的に評価しない場合においても、外部の目から見て、その評価は妥当であるかを点検いただくための委員会と認識をしている。

(委員)

妊婦健康診査受診率と幼児健康診査受診率は、小数点以下の上昇率や現状上維持が目標になっているので、誤差の範囲の場合は不調でなくてもよいと整理は可能であるが、大腸がん検診受診率は倍増する目標のため横ばいであれば不調と考えてもよいのではないかな。

最終目標が令和 11 年ということだが、私は全部がA・Bになるのは不自然な感じがする。担当部局ががんばっていることは評価しているが、半分以上が不調という状況で評価を覆すというのは、甘めの評価をしていると見られる可能性もあるので一考が必要であると思われる。

(委員長)

評価の仕方というのは非常に難しく毎年この委員会で議論となる。その理由としては、いろいろな情勢の変化もあるし、統計上の難しさなどがあり、今後も工夫・研究が必要である。

本施策の評価だが、少子高齢化を迎えて、非常に大事な要素で、市としても多大なるご尽力をいただいております。今後ともご尽力いただきたいと思います。辛めの評価をご自身がつけられた市の評価を尊重し、原案どおりC評価で据え置きたいがよろしいか。

→「異議なし」

③施策 2 8 男女共同参画社会の実現

(委員長)

続いて、「施策 2 8 男女共同参画社会の実現」だが、事前にいただいているご意見として、「K P I の数値を見ると若干下がっているようだが、他の施策の評価付けから見るとBでも良いように感じる」というご意見がある。

もう一つの意見として「他都市は専門性の高い外部団体が関与しており、ホームページの情報発信も視覚的な工夫され、講座等の実施状況がわかりやすく提示されている。徳島市の発信状況に改善の余地があるように思われる」とご意見があるが補足はあるか。

(委員)

徳島市のホームページを検索したところ、文字が羅列されているページにつながった。他の四国 3 市のページも拝見したところ講座やイベント情報について、カラフルで見やすく、身近に感じ、イベントにも参加しやすいページ構成であった。この差はなぜなのか伺いたい。

(担当部局)

四国の徳島市以外の県都3市については、指定管理制度を導入しており、専門性が高い団体が受託し、ホームページなどの作成も行い、情報発信をしている一方、本市は、市の直営で市の職員がホームページを作成し、情報発信している。

女性活躍応援ポータルサイトにおいては、昨年度、働きたい女性や働く女性をターゲットにしたポータルサイトを開設しており、それについては業務委託という形で事業者に関わっていただき、内容を協議しながら、カラフルな見やすい形で作成している。

今後、ホームページについては、他市町村を参考にさせていただくとともに、情報発信については、業務委託も含めて研究してまいりたい。

(委員)

ジェンダーの関連はものすごく専門性が高い分野である。職員が勉強し、外部に手配するのは容易なことではなく、それを行っている徳島市には頭が下がるといえるが、指定管理制度を導入する予定や業務委託する予定はないのか。

(委員長)

市の業務は段階があり、直営、業務委託、公募による指定管理など、さまざまな行政契約の手法があり、何が適切なのかという判断は、担当部局ではなく、総務や企画が行う部分だと思う。そこでの調整があり、この方法が一番よいだろうとなるが、そこには財政的裏づけも必要になってくる。

(委員)

様々な事情があると思うが、市としては予算がつかないということになれば、それだけ男女共同参画社会の実現について、優先度が低いと思われかねないという気がするので、予算をつけてもらうことはとても大切であると思う。

もう一つ言いたいのが、働く女性のためのポータルサイトを出したということであるが、働く女性が増えれば男女共同参画社会になるかというところだけでは物足りなく、さらに意識を変える啓発をすることがとても重要である。若い人にだけでなく、働く方々、高齢者の方々も、今まで何十年も家庭で虐げられてきたことがおかしいと気がつくことがとても大切なことであるので、男女共同参画の考え方をさらに広げていただきたい。

昨日の委員会でも、若者の県外流出の一つの要因として、親から都市に出なさいという刷り込みがあるという議論があったが、いろいろな世代を経て、上の世代から刷り込まれ続けていることがあるので、できるだけ上の世代から意識を変えていくような取組を進めてもらいたい。

(担当部局)

幅広い世代へアプローチしていくことは必要であると考えており、委員からご意見をいただいた上の世代に対してどのように伝えていくかは課題と感じている。

専門性を持つ団体が登録団体となり、事業提案してもらう学習会や、公民館やコミュニティセンターの協力のもと行う学習会を実施している。公民館等で行う学習会の参加者は通常のセミナーより、比較的高い世代の方が参加している傾向があり、今後も引き続き取り組んでいきたい。

また、各ターゲットに対して必要なことを伝えていくことも重要と考えており、小中学生を対象にしたアンコンシャスバイアスの授業や企業の経営者を対象にしたセミナーなどを行っている。

大学生に対してはロールモデルカフェを実施しており、徳島市で現在活躍している方をロールモデルとしてお越しいただき、大学生と交流や意見交換をするワークショップを行い、固定的性別役割分担意識にとらわれず、人生設計を考える上でのヒントを得て、自分らしい生き方や選択ができる行動につなげてもらう取組なども行っている。

(委員)

若者が押し付け感を感じることなく、徳島市は自由で自分らしくいられると思えるような場所になるようご尽力いただきたい。また、たくさんの素晴らしい取組を行っているにも関わらず、調べても見つけることができなかったのも、ホームページの掲載など工夫が必要であると感じた。

(委員)

成果指標の「市の審議会等への女性委員の登用割合」は、女性を意識的に登用することで達成できるものではないか。

(事務局)

各部局意識はしているが、例えば、土木系であるとしても代表者が男性に集中していたりするなど、分野によって偏っているという印象はある。

(委員長)

この施策の評価は原案通りCということによろしいでしょうか。

→「異議なし」

議題2 令和6年度 デジタル田園都市国家構想交付金事業の評価について

(委員長)

デジタル田園都市国家構想交付金は、デジタルの力を使って地方を豊かにする施策や政策を市町村単位で考え、それを国が認めたら一定交付金が交付されるもので、これについては進捗状況を外部で評価する必要があり、本委員会において皆さんに点検をいただくことが本委員会の目的である。

①伝統文化と公民連携で推進！SDG s 未来都市とくしま実現事業

(事務局)

- ・事業についての概要説明

(委員長)

委員の皆様より事前にも書面でご意見をいただいておりますが、多くは今後の事業の進展に期待したいとのことであるが、追加のご意見はあるか。

→「追加意見なし」

(委員長)

公民連携はいろいろ難しい課題もあるが、チャレンジをしていただきたい。

②しごとを担い、まちを元気にする「地域活性化人材」創出事業

(事務局)

- ・事業についての概要説明

(委員長)

事前の書面での意見は、たくさんいただいているが、質問やご意見はあるか。

(委員)

起業する人は増えていると思うが、気軽に起業したものの、続いているのか心配しており、起業後のフォローなどは行っているか。

(担当部局)

昨年までは実績報告をいただいた後、フォローし助言アドバイスという形をとっていたが、今年度からは伴走支援という形で拡充しており、補助金交付決定を受けた企業等に対して、専門家に入ってもらいアドバイスを実施している。

(委員)

全国的に移住が増えていると思うが、徳島ならではのアピールはできているのか。

(担当部局)

徳島市の売りとしては、都会でありながら山・川・海が近く、自然に親しめるという点であるが、他の市町にも同じような点を売りにしているところがあり、他の地方都市と決定的に違うというのは正直なかなか難しいところではある。

徳島市だけの特徴は出しにくいところはあるが、移住前に、仕事をしながら1週間程度、徳島市で生活をしてもらい、市の魅力に触れてもらう「ふるさとワーキングホリデー」を実施している。

他の自治体では、農業体験などがよくあるコンテンツとなっており、なかなか参加者が集まらないという話を聞くが、徳島市のワーキングホリデーは、伝統工芸である藍染や木工を体験してもらうもので、毎年20名ぐらい募集しているが例年満員でキャンセル待ちという状況が3年ほど続いており、伝統工芸と絡めた部分は、比較的強みとしては打ち出せている印象を持っている。

(委員)

個人や団体が会社やNPOを立ち上げることは多くあると思うが、先ほど質問のあったフォローアップは重要であると思っている。立ち上げるまでは熱量もあるからよいが、立ち上げた後、仕事があまくいかなかったり、あるいは軌道にのらなかったり、お金がなかったりして、つぶれていく事例も多いというのがまちづくりの施設をやっていると感じるところである。

その中でもいくつか課題はあるが、特に我々が関係するようなソーシャルセクターの組織は非常に多く、そこに対して、金銭的にバックアップする制度が徳島市で現状どうなっているかというところ、まちづくりにチャレンジする補助金8万円の枠が2つ、計16万円であり、現状まちづくりに対する活動やっていく組織体への伴走支援として、適正な金額かどうかというところは少し微妙であるかも知れないと思っている。

まちを元気にする、人材を創出するということであれば、もう少しがんばってもらえないかなと思ったりするところである。

(担当部局)

若者主体の活動団体に対しては2団体各8万円の計16万円の補助、一般団体に対しては2団体各12万円の計24万円をまちづくりチャレンジ補助金としては用意している。

この取組自体は令和6年度から新たな枠組みでスタートしているが、令和7年度は、例えば令和6年度に採択された団体に対しては若干審査を厳しくする形をとりながら、新しい団体を採択しやすくするようにしている。既存の団体についても、よりブラッシュアップしていただきたいというような思いもあり、このような形をとっている。

また、事業自体がある程度大きくなってきた段階では、SDGs推進まちづくり活動支援事業として、クラウドファンディングを利用して活動団体に資金を集めていただく制度があり、資金を集めるノウハウを持っていない団体に対して、クラウドファンディングを運営しているサイトの方から支援していただいている。また、この取組に関しては村上財団と連携し、採択団体がクラウドファンディングで100万円を集めれば、プラス100万円のマッチング寄付をいただけるという枠組みで令和6年度は実施した。

令和7年度においてもこの枠組みを継続できるように交渉中であり、予算化が難しい中、クラウドファンディングをする団体の手助けをしていく形での支援も模索しているところである。

(委員長)

地域活性化人材を創出する事業あるという意味で、市の役割はその地域でいろんな活動をしてもらう方々を発掘して、きっかけを持ってもらうということが重要であり、その支援をしていただいていることがわかった。

こういう人たちが、種となり芽が出て育っていったら、まち全体で自主的な活動を行っていただければ市を元気にすることも可能になってくると思うので、今後とも進めていただきたい。

③イーストとくしまDMOニューツーリズム推進による新たな事業創出により地域活性化の実現

(事務局)

- ・事業についての概要説明

(委員長)

DMOは、地域において観光を中心として、他から人を呼び込むためにいろんな取組を行う事業体である。徳島市だけでは観光のコンテンツを造成するのはなかなか難しく、鳴門や松茂、板野など、徳島東部地域の市町村との共同計画として観光促進を行っている。

事前のご意見で宿泊者数の問題や関西万博など、いろいろなご意見がいただいているが、補足などはないか。

(委員長)

インターネットを使えば済むのではなく、実際リアルに体験して感動してもらわないといけないということで、事前の書面意見で「令和6年度は、サイクリング、歴史スポット廻り、茶・華・書などの文化体験、周遊船演劇プログラム導入といった徳島に来たいと思うコンテンツを中心に造成に努めたとあるが、それが県外にどれだけアピールできたのか疑問である」と質問があるがどうか。

(担当部局)

イーストとくしまで旅行商品として造成し、県外からもたくさんの方に来ていただけるようなツアーを旅行会社に対して商品アピール行っている。実際に多くの方に来ていただけるように相談会にも参加して、徳島の魅力を積極的に伝えとともに、県外の観光客にも機会に触れていただくキャンペーンも実施している。

(委員長)

モニターツアーを造成して、口コミでこれ良かったよというふうに広げる工夫も一つの案である。また、地域の人たちが少しディスカウントした形で体験し、良さを口コミで広めていく。そういうこともネット社会に対抗するには大事である。

(委員)

広報に関することだが、イーストとくしまのホームページで日本語のサイトは充実しており、海外向けのサイトも立派なものは作られているが、アクセスに関しては、徳島駅に来る大雑把なアクセスのみであり、県内でどうやって移動するかなどの記載が少ないため、積極的にアクセスに関する情報発信していただくようお願いしたい。

(担当部局)

現在、街中を周遊していただけるように、観光スポットでQRコードをかざせば、このような観光が楽しめるといった情報を案内する仕組みをイーストとくしまで作っているの、それとマップを組み合わせ、外国の方にもわかりやすいような情報発信ができればよいと思う。

議題3 地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）について

(事務局)

- ・令和6年度における企業版ふるさと納税の実績と現状について説明

(委員長)

企業版ふるさと納税は、純粋に市の政策に賛同して、寄附していただくという制度という理解でよろしいか。

(事務局)

個人版のように寄附をしたから物がもらえるといったような経済的な見返りを与えてはならないという仕組みになっているので、純粋な寄付という形になる。

ただし、寄附をしたことを自社のホームページで公開することは問題なく、市のホームページでも寄附をいただいたということは発表しており、市長から直接感謝状を贈呈した際には、写真を市のホームページや広報誌で紹介している。

(委員)

是非積極的進めていただき、安定的な財源確保に努めていただきたい。

(事務局)

補足しておく、この企業版ふるさと納税は元々昨年度で終了と言われていた税制であるが、税制改正により今年度から3年間延長措置されており、再来年度までの実施は国において決まっているが、その先は継続されるかわからないという状況である。

また、3年延長するにあたり、寄附活用する事業に関して、ただ単に通常のランニングコストに充てるのではなく、寄附があったからできる事業に活用することや寄附企業と寄附事業の関係性の透明化などについて明示化されているので、その点注意しながら推進したいと考えている。

3 閉会